

第 19 類

建築用又は構築用の非金属鉱物，陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物，リノリウム製建築専用材料，プラスチック製建築専用材料，合成建築専用材料，アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料，ゴム製の建築用又は構築用の専用材料，しっくい，石灰製の建築用又は構築用の専用材料，石こう製の建築用又は構築用の専用材料，繊維製の落石防止網，建造物組立てセット（金属製のものを除く。），セメント及びその製品，木材，石材，建築用ガラス，建具（金属製のものを除く。），鉱物性基礎材料，タール類及びピッチ類，可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。），人工魚礁（金属製のものを除く。），セメント製品製造用型枠（金属製のものを除く。），吹付け塗装用ブース（金属製のものを除く。），養鶏用かご（金属製のものを除く。），区画表示帯，土砂崩壊防止用植生板，窓口風防通話板，道路標識及び航路標識（金属製又は発光式のものを除く。），貯蔵槽類（金属製又はプラスチック製のものを除く。），ビット及びボラード（金属製のものを除く。），石製彫刻，石製郵便受け，コンクリート製彫刻，大理石製彫刻，灯ろう，飛び込み台（金属製のものを除く。），墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）

建築用又は構築用の非金属鉱物

0 6 B 0 1

〔第1類 第6類 第14類 第17類 第20類〕

安山岩 角閃石^{せん} 花こう岩 火山灰 凝灰岩 けい石 砂岩 蛇紋岩 砂利 水晶
砂 石灰石 石こう 粗面岩 耐火粘土 大理石 玉石 長石 陶石 粘土灰 粘板岩
方解石 ろう石

陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物

0 7 A 0 2

焼成れんが 断熱耐火れんが 土かわら テラコッター 陶磁製かわら 陶磁製タイ
ル 陶磁製排水管 土管 不焼成れんが モルタル ろう耐火物

リノリウム製建築専用材料 プラスチック製建築専用材料 合成建築専用材料 アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料 ゴム製の建築用又は構築用の専用材料 しっくい 石灰製の建築用又は構築用の専用材料 石こう製の建築用又は構築用の専用材料 繊維製の落石防止網 07A03

- 1 リノリウム製建築専用材料
リノリウム製壁板 リノリウム製タイル リノリウム製床板
- 2 プラスチック製建築専用材料
プラスチック製壁板 プラスチック製境界柱 プラスチック製タイル プラスチック製床板
- 3 合成建築専用材料
合成板 床用・壁用又は天井用の音響吸収材 床面用又は壁用の合成舗設材
- 4 アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料
アスファルト アスファルトフェルト アスファルトルーフィングフェルト アスファルトルーフィングペーパー
- 5 ゴム製の建築用又は構築用の専用材料 しっくい 石灰製の建築用又は構築用の専用材料 石こう製の建築用又は構築用の専用材料 繊維製の落石防止網

建造物組立てセット（金属製のものを除く。）

07A04

[第6類 第11類]

きん
禽舎組立てセット

セメント及びその製品

07B01

アルミナセメント 高炉セメント コンクリート管 コンクリートくい コンクリート製舗道板 コンクリート柱 コンクリートブロック シリカセメント 石綿かわら 石綿セメント板 石綿セメント管 石綿セメントスレート 石綿セメント製煙突 石灰くずセメント セメントモルタル製かわら セメントモルタル製管 セメントモルタル製スレート ヒューム管 ポルトランドセメント マグネシアセメント 木毛セメント板

木材

0 7 C 0 1

板 腕木 柿板 くい材 げた板 坑道用木材 合板 白木板 人造擬木材 繊維板
竹材 垂木 鉄道まくら木 天井板 電柱用木製柱 ひき角 ひき割り 防火木材
防腐木材 丸太 木製管 木製らんかん 木れんが 屋根板 床板 床張り用木塊

石材

0 7 D 0 1

石がわら 石スレート 鉱さい石 鉱さいバラス 人造石材 石碑用石材 土台石
墓用石材 塀石 舗装用敷き石

建築用ガラス

0 7 E 0 1

〔第9類 第21類〕

網入り板ガラス 合わせ板ガラス 色板ガラス 型板ガラス ガラスかわら ガラス
タイル ガラスれんが 変わり板ガラス 強化ガラス 紫外線透過ガラス 赤外線吸収
ガラス 装飾ガラス 発光ガラス 普通板ガラス 放射線遮断ガラス 泡まつガラス

建具（金属製のものを除く。）

2 0 A 0 1

〔第6類 第11類 第14類 第20類〕

障子 戸 ふすま

（備考）「建具（金属製のものを除く。）」は、第20類の「つい立て びょうぶ」
に類似する。

鉱物性基礎材料

(3 4 E 0 9 ～ 3 4 E 1 1)

無機繊維の板及び粉（石綿製のものを除く。）

3 4 E 0 9

〔第17類〕

石こうの板

3 4 E 1 0

鉾さい

3 4 E 1 1

タール類及びピッチ類

0 1 A 0 1

[第1類 第2類 第3類 第4類 第30類]

コールタール 石油ピッチ 木タール

可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。）

2 0 D 0 7

[第6類]

人工魚礁（金属製のものを除く。）

0 9 A 0 5

[第6類 第7類]

セメント製品製造用型枠（金属製のものを除く。）

0 9 A 7 1

[第6類]

吹付け塗装用ブース（金属製のものを除く。）

0 9 A 6 4

[第6類 第7類]

養鶏用かご（金属製のものを除く。）

0 9 A 4 6

[第6類]

区画表示帯	0 7 A 0 7
-------	-----------

競技場区画線シート 道路区画線シート

土砂崩壊防止用植生板	0 7 A 0 5
------------	-----------

窓口風防通話板	0 7 A 0 6
---------	-----------

航路標識（金属製又は発光式のものを除く。）	0 9 G 0 8
-----------------------	-----------

[第6類]

道路標識（金属製又は発光式のものを除く。）	0 9 G 0 7
-----------------------	-----------

[第6類 第9類]

貯蔵槽類（金属製又はプラスチック製のものを除く。）

(0 9 G 5 9 ・ 1 9 B 4 9 ・ 0 9 F 0 5)

石製液体貯蔵槽 石製工業用水槽	0 9 G 5 9
-----------------	-----------

[第6類 第20類]

石製家庭用水槽	1 9 B 4 9
---------	-----------

[第6類 第20類]

送水管用バルブ（金属製又はプラスチック製のものを除く。）

0 9 F 0 5

[第6類 第7類 第11類 第17類 第20類]

ビット及びボラード（金属製のものを除く。）

1 2 A 0 1

[第6類 第9類 第12類 第22類]

石製彫刻 コンクリート製彫刻 大理石製彫刻

2 6 C 0 1

[第6類 第20類]

石製郵便受け

1 9 B 3 5

[第6類 第20類]

灯ろう

2 0 D 0 3

飛び込み台（金属製のものを除く。）

2 4 C 0 1

[第6類 第8類 第9類 第20類 第21類 第22類 第25類 第27類 第28類]

墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）

2 0 F 0 1

[第6類 第20類 第21類 第24類 第26類 第31類]